

在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成のご案内

中野区では「東京都在宅人工呼吸器使用者災害時支援指針」をもとに、医療機関等の関係機関と連携し、在宅で人工呼吸器を使用している方の把握、名簿やマップの作成、災害時個別支援計画の作成や非常用電源装置等の給付を行っています。

✿ 災害時個別支援計画とは

ご本人・ご家族・関係者で、災害時の必要物品や避難方法等を確認します。

蘇生バッグやバッテリー等の医療機器や生活物資の準備をはじめ、いざという時にどのような行動をとったらよいのか、誰に何を支援してもらえるのかなどを関係者とともに確認し、いざという時に共有できるように備えておく計画書です。

計画の具体的な内容については、ホームページに様式を掲載しておりますのでご確認ください。

✿ 対象となる方

中野区に住所を有する方で、在宅で人工呼吸器を使用している方

(在宅酸素療法器及び睡眠時無呼吸症候群治療器は人工呼吸器ではありません)

対象に該当する場合には、ご本人・ご家族・関係者（主治医・訪問看護師等）から、お住まいを管轄する「すこやか福祉センター」へご連絡をお願いいたします。

✿ 作成方法

ご本人の状況により、訪問看護師または地区担当の保健師が作成いたします。作成した計画は、ご本人・ご家族・関係者間で共有し、年1回、計画の更新・見直しを行っています。計画書の作成に費用はかかりません。

詳しくはお住まいを管轄するすこやか福祉センターまでお問い合わせください。

✿ 問い合わせ先

*中部すこやか福祉センター：03—3367—7788（中野区中央3—19—1）

*北部すこやか福祉センター：03—3389—4323（中野区江古田4—31—10）

*南部すこやか福祉センター：03—3380—5551（中野区弥生町5—11—26）

*鷺宮すこやか福祉センター：03—3336—7111（中野区若宮3—58—10）